

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	下水道事業	公共下水道	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)	
		処理場廃止あり	処理場廃止なし				
実施予定			公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他
			汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
検討中	●	(取組の概要)	日高市浄化センターより発生する汚泥を流域下水処理場にて処理(焼却)するものです。				(検討状況・課題)
			現在契約している処分場の業者との関係性や、事務手続きの複雑さから保留としている。				

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)
		①水道料金、下水道使用料の取納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務委託(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、下水道使用料の取納率を高い水準で維持できている。 ②施設の運転及び保守管理のほか、薬品納入、施設清掃を含む維持管理業務を委託していることで、多種に及ぶ業務や薬品購入などに係る事務を軽減できた。		
実施予定		(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中				

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				●			

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)												
実施済	●	<b>(取組の概要及び効果)</b> ①水道料金、下水道使用料の取納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務委託(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、下水道使用料の取納率を高い水準で維持できている。 ②施設の運転及び保守管理のほか、薬品納入、施設清掃を含む維持管理業務を委託していることで、多種に及ぶ業務や薬品購入などに係る事務を軽減できた。	<b>((実施済のみ)性能発注内容)</b> ①給水等契約業務(使用開始、中止等の受付及び処理に係る業務)、検針及び調定業務(検針から調定までの一連の業務)、収納業務(給水及び口座振替関係並びに未納料金等徴収に係る業務)、電子計算処理業務(委託業務の電子計算処理に係る業務)、付帯業務(電話等による問い合わせ案内、広報文書等の配布など) ②放流水質、硫化水素濃度、発生汚泥の含水率等を基準とした運転管理	<b>(実施(予定)時期)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			11	4	1	年	月	日
平成													
11	4	1											
年	月	日											
実施予定													
検討中		<b>(取組の概要)</b> [ ]	<b>(検討状況・課題)</b> [ ]										

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	下水道事業	農業集落排水施設	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組					現行の経営体制を継続		
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託		PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行
				●			

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検討中</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		検討中		<p style="text-align: center;"><b>(取組の概要及び効果)</b></p> <p>①水道料金、下水道使用料の取納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務委託(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、下水道使用料の取納率を高い水準で維持できている。 ②施設の運転及び保守管理のほか、薬品納入、施設清掃を含む維持管理業務を委託していることで、多種に及ぶ業務や薬品購入などに係る事務を軽減できた。</p> <p style="text-align: center;"><b>(取組の概要)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	<p style="text-align: center;"><b>(実施済のみ)性能発注内容)</b></p> <p>①給水等契約業務(使用開始、中止等の受付及び処理に係る業務)、検針及び調定業務(検針から調定までの一連の業務)、収納業務(給水及び口座振替関係並びに未納料金等徴収に係る業務)、電子計算処理業務(委託業務の電子計算処理に係る業務)、付帯業務(電話等による問い合わせ案内、広報文書等の配布など) ②放流水質、硫化水素濃度、発生汚泥の含水率等を基準とした運転管理</p> <p style="text-align: center;"><b>(検討状況・課題)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	<p style="text-align: center;"><b>(実施(予定)時期)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			11	4	1	年	月	日
実施済	●																	
実施予定																		
検討中																		
平成																		
11	4	1																
年	月	日																